

疾 第 7 2 6 号
令和8年2月25日

(公社) 岡山県医師会長
(一社) 岡山県病院協会長
(一社) 岡山県薬剤師会長
岡山県病院薬剤師会長殿

岡山県保健医療部長

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を
改正する省令の公布について

結核対策の推進については、日頃から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このことについて、厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部長から別添のとおり
通知がありましたので、御了知いただきますようよろしくお願いいたします。

当該改正について貴会におかれましても、貴会員への周知についてご配慮いただき
ますようよろしくお願いいたします。

また、本通知は次のホームページに掲載しています。

記

岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健医療部疾病感染症対策課
感染症対策班 内田
TEL: 086-226-7331
FAX: 086-226-7958